いなべ市行政改革

第４期集中改革プラン

（令和２年度から令和６年度まで）

令和４年度実績報告書
令和５年度実施計画書

令和５年４月

いなべ市行政改革推進本部

目次

１　いなべ市集中改革プランとは 2

２　集中改革プランの取組期間 2

３　第４期集中改革プラン（令和２年度から令和６年度まで）について 2

４　令和３年度における主な取組実績 3

５　課題解決に向けて第４期集中改革プランで取り組む具体的事項 5
（１）パートナーシップのまちづくり 5
（２）簡素で効率的な行政システムの構築 6
（３）効果的で効率的な財政運営の実現 7

６　第４期集中改革プラン　重点取組事項 10
（１）行政改革推進本部の取組 10
（２）職員定員管理の適正化 10
（３）補助金等の見直し 10
（４）公共施設の適正配置の推進 10
（５）決算分析と他市町比較による無駄の排除 10

７　第４期集中改革プラン　実施計画（個票） 11

1　いなべ市集中改革プランとは

集中改革プランとは、平成 17 年３月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定した、平成 17 年を起点とした５年サイクルの計画です。

いなべ市では、行政改革に関する基本的な考え方を示した「行政改革大綱」の具体的な実施計画として位置付け、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

2　集中改革プランの取組期間

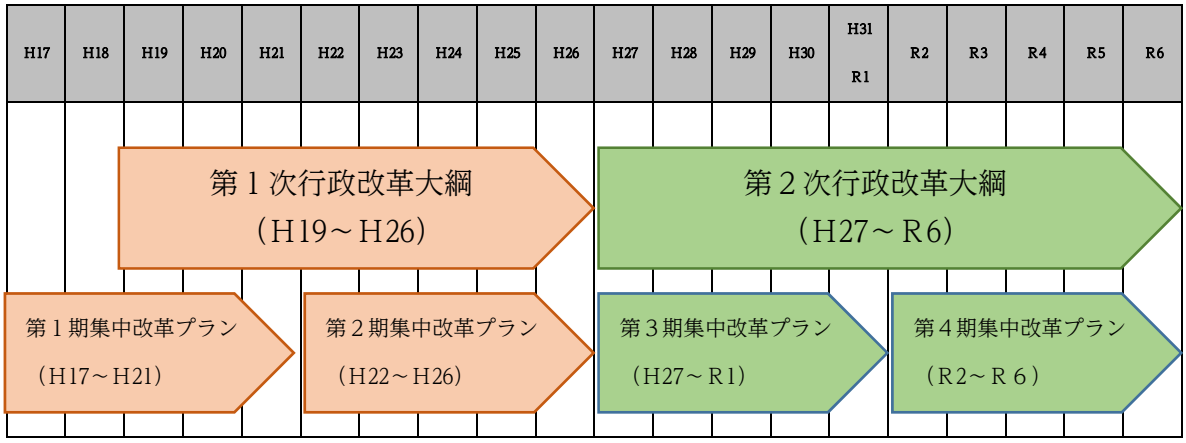

※１　行政改革大綱とは、行政改革に関する基本方針

※２　集中改革プランとは具体的な実施計画

※３　第１次行政改革大綱は、第２期集中改革プランの終了にあわせて終了期間を変更

3　第４期集中改革プラン（令和２年度から令和６年度まで）について

平成 26 年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに策定した第２次行政改革大綱では、これまで進めてきた行政サービスの品質向上活動である、いなべブランドの確立を目指すこととしています。

また、第３期集中改革プランで取組を進めた、定員適正化計画に基づく職員定数の適正化や補助金の役割、必要性及び費用対効果についての再検討を、継続して進めます。

さらに、第４期集中改革プランでは、新たに公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の作成による公共施設の適正配置や、決算分析と他市町比較による無駄の排除を進めます。

４　令和４年度における主な取組実績

（１）パートナーシップのまちづくり

個票番号２　市民活動の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施した上で、３年ぶりにスマイルフェスタを実施しました。 YouTube を利用した動画による市民活動団体 11 団体の紹介を実施しました。

個票番号４　コミュニティＦＭを活用した広報活動の充実

さまざまな災害情報発信手段の構築が必要となるなか、コロナ渦により災害時に多様な避難形態があり、市内外どこでもいなべ市の防災情報が取得できる仕組みが必要と考え、今年度スマートフォンを活用したいなべ市防災アプリ「知らせぇ～る」を構築しました。 これまで視覚障がい者や聴覚障がい者への防災情報発信手段が限られるなか、アプリを活用することにより緊急時に迅速に災害情報が取得できるようになりました。

（２）簡素で効率的な行政システムの構築

個票番号８　総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第２次いなべ市総合計画の進捗管理を行うため、いなべ市総合計画審議会を開催しました。 審議会委員の方からは、工夫して行った事業活動に対して称賛頂いた一方、ウィズコロナにおける柔軟な目標の見直しや目標項目自体の見直しのご提案をいただきました。 また、いなべ市議会への報告も行いました。

個票番号１２　定員管理の適正化

第４次定員適正化計画に基づき計画人数を採用し、適正な定員管理に努めました。 会計年度任用職員の業務内容を把握するため、増員要望する所属からヒアリングを行い、任用の必要性と業務の実態を把握し、予算に反映しました。

個票番号１６　情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

電子申請について、市独自の取組みとして全業務の行政手続の洗出しを実施し、電子申請が有効な手続から順次整備を進めています。 行政事務では、電子文書管理及び収受起案を導入し、運用を開始しています。

（３）効果的で効率的な財政運営の実現

個票番号２７　受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）

指定管理者制度における効率的な運営管理を進め、適正な料金体制により、施設の利用促進と、施設の機能を維持したまま利用需要の変化に対応した新たなサービスの向上と業務の効率化が図られました。

個票番号２９　受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）

下水道使用料改定について、上下水道事業運営審議会へ諮問を行い、答申により議会において改定の議決をいただきました。

個票番号３３　企業誘致の推進

新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、誘致実現にむけて調整を行いました。また、新たな企業用地確保のため、関係地区の自治会長に説明を行い、合意を得ました。

個票番号３８　行政コストの把握と公表

令和５年度当初予算に北勢福祉センター、員弁健康センターの除却費用と地方債を計上しました。また、十社小学校プールについても放課後児童クラブ整備に合わせて解体することとなり、当初予算へ費用を計上しました。

個票番号３９　安全かつ効率的な公金の管理運用

新たないなべ市資金管理運用方針は、債券購入の対象商品の明確化、債券購入の条件等の明確化を図るとともに、毎年度の運用結果を公表（ホームページを開設）することで資金管理及び運用の透明性を確保しました。 資金管理及び運用に当たっては、支払準備資金に支障を及ぼすことのないよう、いなべ市資金管理計画を作成するなど、適正で確実な予算執行を行いました。 預金から安全な債券購入の分散化については、昨年 12 月、いなべ市資金管理運用方針に基づき、５年と 10 年の債券を 1 億ずつ、20 年の債券を２億、合計４億円の債券を購入し、大幅な運用益（利息）確保につなげました。

５　課題解決に向けて第４期集中改革プランで取り組む令和５年度の具体的事項

（１）パートナーシップのまちづくり

ア　多様な市民参加の推進

・自治会の組織強化支援

災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをＰＲする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

・市民活動の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

・民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

イ　パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実

・コミュニティＦＭを活用した広報活動の充実

コミュニティＦＭは地域密着型の情報発信手段として、発信していくとともに、若年層へもきめ細やかな情報を発信するため、アプリの周知をしていきます。 南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムやアプリを活用し、迅速な避難警報の発令に活用します。
引き続き、いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。 放送事業者が行う、市民が出演する番組の企画協力に努めます。

・いなべ市政策意見公募制度の積極的な活用

パブリックコメント制度活用の推進を行います。 また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

ウ　シティプロモーションの推進

・広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立

市全体の情報発信力強化を図るため、第２期いなべ市広報戦略基本方針を策定します。

・いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み

グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

（２）簡素で効率的な行政システムの構築

ア　総合的・計画的な行政の推進

・総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第２次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和５年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第３次いなべ市総合計画策定に向けた 10 年間の評価・検証を進めます。

・行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進

厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。 また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

・目標管理による計画的・効率的な業務の推進

全体的に目標設定の難易度が低くなる傾向にあるため、難易度の高い目標を設定する環境づくりとアドバイスに努めます。

イ　組織体制の充実

・法令遵守による行政執行の徹底

昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。 ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

・定員管理の適正化

第４次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施します。 会計年度任用職員の実態を把握し、正規職員と会計年度任用職員を合計した部署別の定員管理を進めます。

・職員力・組織力の向上

庁内研修の開催、派遣研修、オンライン研修の積極的な参加、ＯＪＴの取組から職員の資質向上を図ります。 目標管理制度を活用して、管理職の組織マネジメント能力の向上に取り組みます。

・危機管理体制の充実

防災体制を構築し、広域受援計画の修正を行います。 また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直しを行います。

ウ　電子市役所の推進

・マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減

マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

・情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

行政窓口の電子化（電子申請）の整備拡充を図ります。行政事務では、自治体の情報システムの標準化・共通化に向け検討を開始します。 また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。
子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。 ・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・教員研修の継続 ・教員及び児童生徒ＩＣＴ活用アンケート　実施 ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証 ・情報モラル教育の推進 ・校務支援システムの活用推進

（３）効果的で効率的な財政運営の実現

ア　財源の確保

・受益者負担の適正化

【員弁老人福祉センター】 本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用について改善出来るよう検討していきます。またシルバー人材センターの事務局を北勢福祉センターからいなべ老人福祉センター移転します。 【国民健康保険】 一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。 【斎場】 ２号炉の大規模修繕工事期間は利用者に配慮しながら１炉の運転で斎場の運営を行います。新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。 （次ページへ）

【一般家庭ごみ】
循環型社会の形成にあたり、ごみの減量化や再生利用を実施するために、情報誌等により啓発活動を実施します。また、あじさいクリーンセンターが、令和 9 年度に更新時期を迎えるため、施設整備の方針を定める計画を策定します。
【老人福祉センター】
ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体工事を施工します。
【保育料等】
保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。
また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進や督促発送後に電話連絡により納付を促します。
【林道、農道整備負担金等】
引き続き国補助事業等や起債事業を活用した施設整備を積極的に実施し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を目指します。また、小規模の施設整備事業補助金により早期修復による施設の長寿命化を支援します。
【夢かなえ荘】
施設の維持管理のため、条例に基づき、適切に施設使用料を徴収します。
【青川峡キャンピングパーク、阿下喜温泉、農業公園】
今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。
【水道料金】
昨年度工事から継続して送水ポンプの増強や、配水池内配管工事、配水池増池のための造成工事、緊急用連絡管の布設など、安心・安全で安定した水道の供給ができるよう事業の基盤強化を進めます。
【下水道使用料】
人口減等を理由とする有収水量の増が見込めないため、地下水、雨水等の不明水対策を行うことにより、有収率の向上が望める対策を進めます。
【放課後児童クラブ】
国の「子ども・子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ります。
【体育施設、文化施設使用料】
コロナウイルスの影響は終息しつつありますが、施設の維持管理費は増加しています。計画的な施設改修と安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

・公有財産の売却等の推進

施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

・企業誘致の推進

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、企業誘致活動を積極的に行います。また、東海環状自動車道のインターチェンジ周辺に新たな企業用地の造成を検討します。

イ　財源の効率的な活用

・補助金等の見直し

補助金等の見直しについては、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

・新庁舎開庁に伴う公共施設の適正配置の推進

公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

ウ　財政運営の適正化

・決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。また、公債費の状況や長期金利の推移を踏まえ、市債の償還期間の設定を行います。

・資産台帳の整備

施設毎の有形固定資産減価償却率を分析、類似団体と比較を引き続き行うことで将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげていきます。

・行政コストの把握と公表

温水プール整備に係る集約前のプールの除却について、地方債の借入ができるか検討します。また、施策ごとの行政コストを公表する方法を検討します。

・安全かつ効率的な公金の管理運用

いなべ市資金管理運用検討委員会を開催し、資金管理及び運用方法等に関する検討を行いながら、令和４年度と同程度の債券購入を進め、運用益の確保につなげます。

６　第４期集中改革プラン　重点取組事項

（１）行政改革推進本部の取組

第２次行政改革大綱に基づき、第４期集中改革プランの実施計画の策定及び進捗管理を行います。

（２）職員定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用及び職員の業務遂行能力の向上を図り、職員数の抑制を行うとともに、会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理を実施します。

（３）補助金等の見直し

補助金等について、その役割、必要性及び費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

（４）公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

（５）決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造や財源配分の課題を把握し、歳出予算を削減します。

第４期集中改革プラン
令和４年度　実績報告
令和５年度　実施計画

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
1	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進
	基本計画実施事項名	自治会の組織強化支援
	担当部署	総務部　総務課

第２次 行政改革大綱 取組内容	パートナーシップのまちづくりを目指すには、自治会を基盤とした多様な市民参加が欠かせません。自治会加入率が低下することは、組織の弱体化につながります。高齢化社会が進む中、火事や自然災害などいざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをＰＲする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。
現状・課題等	高齢世帯の増加により、地域のつながりがますます重要となるため、地域コミュニティの基盤である自治会の加入促進を継続する必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 自治会加入に関するチラシを配付することにより自治会加入の必要性について理解を深めることができ、自治会への加入が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをＰＲする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

昨年度 取組実績	転入者に対して自治会加入促進広報（チラシ）を配付することで、前年度と比較して加入世帯数は増加しました。（18,644 世帯→18,998 世帯）

昨年度 実施後の課題	今後も加入世帯数の増加を図るため、転入者等に対して自治会加入の必要性について理解を深めていただく必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをＰＲする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
2	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進
	基本計画実施事項名	市民活動の充実
	担当部署	企画部　市民活動室

第２次 行政改革大綱 取組内容	法人化された団体に市民活動事業を委託することで、『みんなのためになる仕事を、責任をもって自分たちでやろう！』という、市民の自主的な動きを活性化し、様々な公共分野における多市民参加を推進します。
現状・課題等	活動の幅や内容が広がるような交流会、団体に有益な講演会、研修会の実施や効果的な情報発信が必要です。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 交流会等の実施、効果的な情報発信を行うことで、市民活動団体の積極的な活動が見込め、地域課題の迅速な解決が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

昨年度 取組実績	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施した上で、３年ぶりにスマイルフェスタを実施しました。 YouTube を利用した動画による市民活動団体 11 団体の紹介を実施しました。

昨年度 実施後の課題	コロナ禍で見えてきた地域の課題や市民活動の在り方を踏まえた、市民活動団体への支援についての検討が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
3	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進
	基本計画実施事項名	民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進
	担当部署	農林商工部　商工観光課

第２次 行政改革大綱 取組内容	現在進めている阿下喜商店街活性化事業のような古い歴史的な街並みの再生といった核になる事業の強みを見極めながら、中長期的なビジョンに基づいた統一性のある商店街などの活性化事業を市民の参画を得ながら推進します。 推進に当たっては、故郷に誇りと愛着を持つ市民自らが住み続けたいまちをつくるために全国的に活躍している民間コーディネーターの活用を支援します。
現状・課題等	阿下喜地区の活性化の手法を持続・継続性を鑑みつつ地域おこし協力隊だけでなく、既存の団体等の活用も視野に入れた検討が必要です。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 外部人材登用制度の活用により、地元に定住していいただき、さらなる地元の活性化に寄与することが期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

昨年度 取組実績	コロナ禍におけるイベント実施には苦慮しましたが、市民団体による地域活性化イベントとして感染拡大防止措置をとりながら実施しました。

昨年度 実施後の課題	コロナ禍の制限が緩和し、市街地活性化の在り方を、コロナ前の水準でイベントを実施できるよう実施方法を検討する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
4	行政改革大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実
	基本計画実施事項名	コミュニティＦＭを活用した広報活動の充実
	担当部署	総務部　防災課

第２次 行政改革大綱 取組内容	地域相互の情報を共有し、地域に密着したオリジナリティあふれる番組を放送することで、地域の活性化と市民生活の向上を図り、いなべ市という魅力的な地域の更なる発展を目指します。 また、東日本大震災で被災地にあるコミュニティＦＭ局や臨時災害ＦＭ局が活躍して被災者等へ的確な情報を提供できたことを受けて、当市においても不測の災害対策としてＦＭ電波を利用した緊急情報システムを構築します。
現状・課題等	災害時における住民への情報発信は重要であり、特に大規模災害時には、避難所情報、医療機関情報、ライフラインの復旧情報等命に直結した情報の他にも生活に関する情報は被災者支援に関する情報も発信していく必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 平時から、緊急告知用ラジオの重要性を伝え、市民に直結した情報を発信する手段として幅広く活用をしていきます。

実施計画	年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	地域密着型のコミュニティＦＭとして、各部局よりさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、コロナウイルス感染症拡大防止の啓発も行います。 南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくと共に、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

昨年度 取組実績	さまざまな災害情報発信手段の構築が必要となるなか、コロナ渦により災害時に多様な避難形態があり、市内外どこでもいなべ市の防災情報が取得できる仕組みが必要と考え、今年度スマートフォンを活用したいなべ市防災アプリ「知らせぇ～る」を構築しました。 これまで視覚障がい者や聴覚障がい者への防災情報発信手段が限られるなか、アプリを活用することにより緊急時に迅速に災害情報が取得できるようになりました。

昨年度 実施後の課題	アプリの構築後間もないため、アプリの周知ができておらず、次年度に向け周知を行っていく必要があります。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	コミュニティＦＭは地域密着型の情報発信手段として、発信していくとともに、若年層へもきめ細やかな情報を発信するため、アプリの周知をしていきます。 南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムやアプリを活用し、迅速な避難警報の発令に活用します。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
4-1	行政改革大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実
	基本計画実施事項名	コミュニティＦＭを活用した広報活動の充実
	担当部署	企画部　広報秘書課

第２次 行政改革大綱 取組内容	地域相互の情報を共有し、地域に密着したオリジナリティあふれる番組を放送することで、地域の活性化と市民生活の向上を図り、いなべ市という魅力的な地域の更なる発展を目指します。
現状・課題等	さまざまなメディア媒体がある現在、ラジオを聴く人は以前より少なくなっています。しかしながら、日々の生活の中でテレビよりはラジオのほうが望ましい環境もあるため、より多くの人に情報を伝える媒体として、ラジオ放送を通じた情報発信も必要です。 耳から伝わる情報としての側面を有効に利用した番組作りや市民に親しんでもらえるラジオ放送として定着していくための取り組みが求められています。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 平時から、緊急告知用ラジオの重要性を伝え、市民に直結した情報を発信する手段として幅広く活用をしていきます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	―	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	―	新規	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。 放送事業者が行う、市民が出演する番組の企画協力に努めます。

昨年度 取組実績	行政情報を中心として、市民にとって有益な情報を積極的に発信しました。

昨年度 実施後の課題	広報に関するアンケートでは、市に関する情報をいなべ FM から入手している人の割合が 5.7%でした。聴取率の向上が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	引き続き、いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。 放送事業者が行う、市民が出演する番組の企画協力に努めます。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
5	行政改革大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実
	基本計画実施事項名	いなべ市政策意見公募（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ）制度の積極的な活用
	担当部署	企画部　広報秘書課

第２次 行政改革大綱 取組内容	行政運営の透明性の向上と市民の市政への参加機会の拡充を図るため、パブリックコメントを実施し、計画の段階から可能な限り市民の参加を求めます。 周知方法については、市ホームページや窓口閲覧のほか、広報誌への掲載や報道機関への資料提供など幅広い広報に努めるとともに、概要書や概略図などを添付するなど、公表案をわかりやすい形で解説する資料等を活用します。
現状・課題等	計画、方針の策定時にパブリックコメントを実施しない場合があります。また、実施した場合でも、広報誌掲載、報道機関などへの情報提供をしない場合があります。さらに、市民にわかりやすい資料の添付が少ない状況となっています。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） パブリックコメント制度活用を推進することで、より市民の意図・要望を反映した行政運営が進み、行政サービスに対する住民満足度の向上が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	パブリックコメント制度活用の推進を行います。 また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

昨年度 取組実績	市の計画１件について、パブリックコメントを実施しました。

昨年度 実施後の課題	担当課からは、市ホームページと窓口閲覧以外の周知依頼がなく、情報発信の方法や資料作成について、パブリックコメント開始前から担当課との調整が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	パブリックコメント制度活用の推進を行います。 また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
6	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進
	基本計画実施事項名	広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立
	担当部署	企画部　広報秘書課

第２次 行政改革大綱 取組内容	「広報戦略基本方針」を策定し、職員が情報発信を常に意識できるような体制をつくります。既存の媒体だけでなく、各メディアを効果的に利用した情報発信力の強化にも取り組みます。
現状・課題等	いなべ市広報戦略基本方針に定めた「いなべ市広報のめざす姿」の達成が必要です。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） いなべ市広報戦略基本方針に従い、職員の情報発信力を向上させることで、世代、性別、使用言語などを問わず、あらゆる人に行政情報が行き届くことが期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	引き続き、いなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力を向上させる取り組みを進めます。

昨年度 取組実績	「UD フォントの活用とデザイン研修」を実施し、職員の広報に対する意識と技術の向上を図りました。

昨年度 実施後の課題	研修により広報知識・技術の習得を図ることができました。 知識・技術の維持向上を図るため、継続的な研修の実施が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	市全体の情報発信力強化を図るため、第２期いなべ市広報戦略基本方針を策定します。

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり
7	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進
	基本計画実施事項名	いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み
	担当部署	企画部　政策課　→　農林商工部　商工観光課

第２次 行政改革大綱 取組内容	高品質の行政サービスである「いなべブランド事業」や、産品、自然などの魅力ある地域資源を「いなべブランド」として、企業、関連団体、担い手などさまざまな主体との連携により「いなべブランド」の効果的なＰＲに取り組みます。 また、三重テラスへの継続的な出店、モンベルのホームページや有名アウトドア雑誌への掲載などあらゆるチャンネルを活用し、「いなべ」の三文字が広く認知されるように、「いなべブランド」の取り組みを進めていきます。
現状・課題等	都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を推進し、更なる“いなべブランド”の効果的なＰＲを進める必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 民間事業者と連携することで、行政にはない柔軟性とスピードによりグリーンクリエイティブいなべの更なる推進が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

昨年度 取組実績	グリーンクリエイティブいなべの推進に係る事業を一般社団法人グリーンクリエイティブいなべに委託し、行政にはないスピード感と専門的な知見の中で更なる推進を図りました。 また、にぎわいの森を活用した日曜マルシェの開催やグリーンクリエイティブいなべ推進の拠点である inabe’s Shop で地域商品の販売や体験型ワークショップ等を開催し、地域資源の磨き上げを行いました。

昨年度 実施後の課題	inabe’s Shop を拠点に、連携する企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方向性を探り、新たないなべブランドの創出及びいなべブランドの認知度向上につなげる必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
8	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進
	基本計画実施事項名	いなべ市総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進
	担当部署	企画部　政策課

第２次 行政改革大綱 取組内容	平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の定めについて議会の議決の義務化は廃止されましたが、引続き総合的かつ長期的な計画に基づく行政運営は必要なため、平成26年３月議会でいなべ市総合計画条例を新たに制定しました。 第１次いなべ市総合計画いきいきプラン（平成18年度～平成27年度）の策定から10年が経過したことから、平成28年度を初年度とする新たな第２次いなべ市総合計画（平成28年度～令和７年度）の策定を平成26年度から２か年をかけて行いました。 いなべ市総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くもので、市民のみなさんとともにまちづくりの推進を行うための計画として策定していきます。
現状・課題等	令和３年度から始まる第２次いなべ市総合計画第２期基本計画（令和３年度～令和７年度）を策定し、計画に基づいた計画的な行政運営を推進する必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 総合計画に基づいた計画的な行政運営を推進することは、安定した行政運営が可能となります。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	第２次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和６年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第３次いなべ市総合計画策定に向けた 10 年間の評価・検証を進めます。

昨年度 取組実績	第２次いなべ市総合計画の進捗管理を行うため、いなべ市総合計画審議会を開催しました。 審議会委員の方からは、工夫して行った事業活動に対して称賛頂いた一方、ウィズコロナにおける柔軟な目標の見直しや目標項目自体の見直しのご提案をいただきました。 また、いなべ市議会への報告も行いました。

昨年度 実施後の課題	大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、事前に想定することが困難な事象が発生しているため、事業内容や目標値について、必要に応じ迅速かつ柔軟に取組の見直しを行う必要があります。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	第２次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和５年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第３次いなべ市総合計画策定に向けた 10 年間の評価・検証を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
9	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進
	基本計画実施事項名	行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進
	担当部署	企画部　政策課

第２次 行政改革大綱 取組内容	厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化を図ります。 総合計画策定時に達成すべき目標を定め、事業の有効性、効率性などについて評価を行い、その検証結果を市民に公表し、その結果を今後の事業に反映させることで総合計画の着実な推進を行います。 また、評価表作成段階での組織内対話を促進し、活発な改善活動を行います。
現状・課題等	総合計画に基づく行政評価を継続的に実施し、事業の有効性、効率性などを明らかにすることで行政活動を明確化し、市民への説明責任を果たし、行政の透明性を図る必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 総合計画に基づく行政評価を実施することは、事業の有効性、効率性などを明らかにすることができるとともに、市民への説明責任を果たし、行政の透明性を図ることができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。 また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

昨年度 取組実績	今年度は 42 施策、357 事業の行政評価を公表しました。「生活道路網の整備」「集落を基軸にした担い手への支援」「行政運営の充実（41 事業のうち 4 事務事業)」「青少年健全育成の推進」「健やかなからだの育成」の５つの基本事業については、いなべ市議会基本条例第 11 条に基づく事務の評価を受けるとともに、事業に対する提案を受けました。

昨年度 実施後の課題	第 2 次総合計画第 2 期基本計画がスタートとなりましたので、新たに加わった重点取組事項（SDGｓ・国土強靭化・外部人材・ダイバーシティ）の視点でも成果の検証を行う必要があります。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。 また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１０	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進
	基本計画実施事項名	目標管理による計画的・効率的な業務の推進
	担当部署	総務部　職員課

第２次 行政改革大綱 取組内容	目標管理制度を活用して計画的・効率的な業務を推進します。総合計画、集中改革プラン、重要施策など組織の基本課題を共有化・目標化し、組織目標に沿って設定した個人目標の取組から組織目標の実現を図ります。また、目標の設定内容、達成の結果について検証を行い、更なる目標の達成に向けたＰ－Ｄ－Ｓサイクルを展開します。
現状・課題等	目標や達成の結果に対する検証過程において、客観的な検証が徹底されず、組織によっては適正な検証が行われないことで職員の職務意欲の高揚が妨げられるため、組織間の目標管理体制に差異が生じないよう、検証方法の見直しが必要です。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 組織課題を個人目標にブレイクダウンする目標管理制度は、組織と個人が課題解決に向けて方向性を一致させ、計画的に行政課題の解決に取り組むことができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	能力態度評価の運用改善を図り、マニュアル改正に着手します。

昨年度 取組実績	能力態度評価の評価基準を見直し、目標管理と連動した評価基準に改正しました。 また、通常業務において高い業績を発揮した場合には、能力態度評価で評価できる運用に改善しました。

昨年度 実施後の課題	評価基準の改正に伴いマニュアルを変更しましたが、マニュアルに基づく適正な運用が図られるように研修を通じて運用の強化が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	全体的に目標設定の難易度が低くなる傾向にあるため、難易度の高い目標を設定する環境づくりとアドバイスに努めます。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１１	行政改革大綱中分類	組織体制の充実
	基本計画実施事項名	法令遵守による行政執行の徹底
	担当部署	企画部　法務情報課

第２次 行政改革大綱 取組内容	適正な事務執行が求められる行政においては、法令遵守は大前提です。研修等により職員に法令遵守を意識づけて不正・不当な行政事務を排除するとともに、組織運営の適正化により行政危機の回避に努め、公正な市民サービスの提供により市民の信頼を確保します。 万が一、事故が発生した場合には、事実確認と原因究明、適正な事後の対応と公表を速やかに行い、一刻も早い信頼の回復に努めます。
現状・課題等	法令遵守による行政執行を図っていく必要があります。 保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、適切に管理していく必要があります。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 法令遵守による行政執行により、公平で公正かつ透明性の高い行政が期待できる。 文書情報と保存状態が改善されることで、文書検索が容易になり、適正に保存廃棄することにより効率的な管理が可能となります。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。 ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

昨年度 取組実績	保存文書 916 箱について整理を実施しました。累計 3428 箱完了しました。

昨年度 実施後の課題	令和６年度には、合併時に承継した文書（平成 15 年度完結文書）の保存期間の見直しが必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。 ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１２	行政改革大綱中分類	組織体制の充実
	基本計画実施事項名	定員管理の適正化
	担当部署	総務部　職員課

第２次 行政改革大綱 取組内容	民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、非常勤職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、非常勤職員を含めた職員数の適正な管理に努めます。 新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。 定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。
現状・課題等	今後の行政需要の変化に対応した定員管理及び職員配置を行う必要があります。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　☑統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 民営化の推進、事務事業の統廃合、組織の見直しを行うことで職員数を削減し、行政コストの削減及び効率的な行政組織への変革に期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	第４次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施します。 会計年度任用職員の業務内容を把握するために各所属からヒアリングを実施します。

昨年度 取組実績	第４次定員適正化計画に基づき計画人数を採用し、適正な定員管理に努めました。 会計年度任用職員の業務内容を把握するため、増員要望する所属からヒアリングを行い、任用の必要性と業務の実態を把握し、予算に反映しました。

昨年度 実施後の課題	複雑化する行政需要に伴い、会計年度任用職員を必要とする部署が増加傾向にあります。正規職員と会計年度任用職員を合計した部署別の定員管理に努める必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	第４次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施します。 会計年度任用職員の実態を把握し、正規職員と会計年度任用職員を合計した部署別の定員管理を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１３	行政改革大綱中分類	組織体制の充実
	基本計画実施事項名	職員力・組織力の向上
	担当部署	総務部　職員課

第２次 行政改革大綱 取組内容	職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。
現状・課題等	職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、ＯＪＴの取組から職員の資質向上を図ります。 目標管理制度の運用強化を図り、管理職の組織マネジメント能力の向上に取り組みます。

昨年度 取組実績	庁内研修の開催、派遣研修、オンライン研修を実施し、職員の資質向上を図りました。 また、人事評価制度の運用強化のために、管理職研修を実施しました。

昨年度 実施後の課題	オンライン研修が定着化しつつあり、より多くのメニューや機会を提供する必要があります。 オンライン研修は、身近に受講できる反面、モニターを通した受講になるため研修効果をしっかりと検証する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	庁内研修の開催、派遣研修、オンライン研修の積極的な参加、ＯＪＴの取組から職員の資質向上を図ります。 目標管理制度を活用して、管理職の組織マネジメント能力の向上に取り組みます。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１４	行政改革大綱中分類	組織体制の充実
	基本計画実施事項名	危機管理体制の充実
	担当部署	総務部　防災課

第２次 行政改革大綱 取組内容	地震や台風などの自然災害のみならず、爆発や列車脱線などの大規模事故あるいは感染症による重篤な健康被害など市民生活に影響を及ぼす緊急事態の発生が想定されます。 このようなことから、「いなべ市地域防災計画」や「新型インフルエンザ行動計画」などを基本として、マニュアルの整備を計画的に進めることで危機管理体制の充実を図ります。
現状・課題等	新庁舎に建設に伴う災害対応を新しく構築する必要があることから、新庁舎体制を見直し、防災計画の修正を行う必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 継続してマニュアルをブラッシュアップすることが重要であり、特に庁舎防災体制については修正していくことにより、より迅速な対応が可能です。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行います。 また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直しを行います。

昨年度 取組実績	防災基本計画及び三重県地域防災計画の修正を基にいなべ市地域防災計画の修正をおこないました。また、新たに、公共施設を指定避難所として指定したため、地域防災計画の修正をおこないました。 今年度は初動時の対応マニュアル（風水害・地震編、雪害、緊急速報メール）を整理し、初動期の迅速な活用へ繋げる仕組みを構築しました。

昨年度 実施後の課題	実災害においてマニュアルを確認しながらの対応は不可能なため、事前レクチャーの必要があります。課内で共有することにより迅速な対応が可能となります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	防災体制を構築し、広域受援計画の修正を行います。 また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直しを行います。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１５	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進
	基本計画実施事項名	マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減
	担当部署	企画部　法務情報課

第２次 行政改革大綱 取組内容	平成２８年度から本格的な運用が始まった社会保障・税番号（マイナンバー）制度について、各分野における行政事務の効率化と、より公正かつ公平な市民サービスの提供を実現します。 制度の活用にあたっては、市民側のメリットという視点での検討も行っていきます。
現状・課題等	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステム検討が必要となります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） マイナンバーカードの活用により行政サービスの一元化が期待されます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

昨年度 取組実績	国の示す「特に国民の利便性向上に資する手続」（マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続き）について、J-LIS の令和４年度デジタル基盤改革支援補助金を活用し、ぴったりサービスと基幹システムを自動で連係する仕組みを構築しました。

昨年度 実施後の課題	マイナンバーカードを活用した行政サービスの普及には、今後の国や他自治体の状況を確認しながら推進する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１６	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減
	担当部署	企画部　法務情報課

第２次 行政改革大綱 取組内容	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。
現状・課題等	新規システム導入の場合、費用対効果についても検討を行います。 既存システムの更新の場合、事務の見直しによる事務の効率化と経費の削減についても検討を行います。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 経費の削減、事務の効率化及び市民サービスの向上が期待されます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	行政窓口の電子化（電子申請）の整備拡充を図ります。行政事務では、電子文書管理及び収受起案を導入します。 また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

昨年度 取組実績	電子申請について、市独自の取組みとして全業務の行政手続の洗出しを実施し、電子申請が有効な手続から順次整備を進めています。 行政事務では、電子文書管理及び収受起案を導入し、運用を開始しています。

昨年度 実施後の課題	自治体 DX の推進を加速させ、各種市民サービス及び行政事務のデジタル化を進める必要があります。。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	行政窓口の電子化（電子申請）の整備拡充を図ります。行政事務では、自治体の情報システムの標準化・共通化に向け検討を開始します。 また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１７	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減
	担当部署	会計課

第２次 行政改革大綱 取組内容	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。
現状・課題等	支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について検討する必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　☑　完了　□　その他（　　） 公共料金の支払処理を一括とすることにより、作業量の削減、事務の効率化を期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡			
	新規/継続	継続	完了			

昨年度 重点取組事項	

昨年度 取組実績	

昨年度 実施後の課題	

本年度 重点取組事項 （実施計画）	

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
１８	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減
	担当部署	教育委員会　学校教育課

第２次 行政改革大綱 取組内容	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。
現状・課題等	教員の ICT 活用スキルを身につける研修を継続する必要があります。 また、ICT 支援員の活用を継続するとともに、ICT 支援員不在時にも機器のトラブルに対応できる体制を構築する必要があります。 さらに、家庭学習におけるタブレット端末の活用について検証を行う必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） ＩＣＴ機器等が活用されることで、視覚的に分かりやすい授業、個別学習・学び合いの充実、教員の教材準備時間の軽減につながっていく。また、ＩＣＴ支援員によるサポートを継続することで、機器の日常的な活用へつながっていきます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。 ・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・教員研修の継続 ・教員及び児童生徒ＩＣＴ活用アンケート 実施 ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証 ・情報モラル教育の推進 ・校務支援システムの活用推進

（次ページへ）

昨年度 取組実績	・ 職員会議でタブレットを活用し、会議資料の印刷業務を省くことがきました。 ・ 指導者用デジタル教科書やデジタル資料を提示し説明することで、拡大印刷業務を省くことができました。また、タブレットに資料を送信することで、カラー資料を使い、わかりやすく説明したりすることができました。 ・ デジタルドリルを活用することで、プリント等の印刷業務、〇付け業務を省くことができました。 ・情報担当者会を開催し、デジタルドリルや情報モラル教材活用研修会、ＩＣＴ活用状況・課題の交流、日常的なＩＣＴ活用の課題と具体的な活用事例・案について話し合いました。 ・学期ごとにＩＣＴ活用事例を作成し、教材・事例共有サイト「ラボ」で共有しました。 ・ＩＣＴ支援による情報モラル教材活用研修会、プログラミング教育研修会、ＩＣＴ機器操作説明会などを各校で開催しました。 ・高校受験に対応するため、中学校デジタルドリルを変更しました。 ・教員及び児童生徒にＩＣＴ活用アンケートを実施し、現状と課題を把握しました。 ・感染症による出席停止や学校に登校しづらい児童生徒のためのオンライン支援を行いました。 ・校務支援システム改善委員会を立ち上げ、教員の意見をもとに、システム改善案を作成しました。

昨年度 実施後の課題	アンケートで活用頻度は増えていること、教員がＩＣＴ機器のトラブルや教員自身の機器操作への不安を抱えていることがわかりました。今後も継続的な支援と研修が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。 ・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・教員研修の継続 ・教員及び児童生徒ＩＣＴ活用アンケート　実施 ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証 ・情報モラル教育の推進 ・校務支援システムの活用推進

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
１９	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	福祉部　長寿福祉課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	使用料は、受益者負担の原則に基づき施設ごとに条例規則で定めています。建物が老朽化していく中、料金の見直しは大規模改修等により見直しが必要な場合以外は、現行のとおりとします。また、運営管理経費の節減をしても、建物は経年劣化するため、保守・修繕費用は発生します。必要な経費を予算化せず使用すれば、短い期間で使用できなくなると予測されます。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 施設の状況を確認し、必要な箇所は修繕等を行いながら、現状の受益者負担を維持することで、長期的な施設の使用と運営が継続できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	移管・継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用について改善出来るよう検討していきます。

昨年度 取組実績	いなべ市老人福祉センター等設置及び管理に関する規則の一部を改正し、制限のあった土日の運用について、6 月から平日と同様に開館して利用者の利便性を図りました。

昨年度 実施後の課題	維持管理費を削減し、受益者負担の適正化を推進する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用について改善出来るよう検討していきます。またシルバー人材センターの事務局を北勢福祉センターからいなべ老人福祉センター移転します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２０	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	市民部　保険年金課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ③　受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ　（例：保育所、公営住宅など）
現状・課題等	全国的に高齢化による社会保障費の上昇が懸念され、社会保障費の抑制が国政レベルで議論されています。令和元年 10 月の消費税増税の主眼は「消費税の社会保障費への充当」であることから、受益者負担の是々非々から別次元の社会問題へ進展しつつあります。令和元年６月に金融庁が発表した公的年金の限界（所謂老後 2000 万円問題）により、将来への社会不安が増徴しています。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　☑その他（受益者負担の適正） 適正な賦課徴収を実施することで、被保険者の公平賦課への理解と納付意識の高揚につながります。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

昨年度 取組実績	県が要求する国保事業納付金を満たすための標準保険（税）料率に合わせる改正について国保運営協議会の答申を受けた上で条例改正を行いました。 国保加入者の減少と高齢化等による一人当たり医療費の増加を受け、一人当たりの納付金負担額が上昇したため、大幅な税率の引上げを行いました。

昨年度 実施後の課題	標準保険（税）料率は毎年度変更するため、保険税率についても余剰金等の状況を鑑み、毎年度条例改正の議論をする必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２１	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	環境部　環境政策課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	北勢斎場の炉本体の老朽化による課題、ばい煙・臭気等の環境問題、駐車場不足、更には利用者らの施設需要に対する要望等の観点から、施設再整備が求められています。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　☑その他（施設の再整備） 施設を再整備することで、受益者負担の適正化を図れます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

昨年度 取組実績	現在の斎場を維持するため、火葬炉の修繕工事を行いました。 また、新火葬場建設に向けて、需要状況調べを基に既存施設の現状把握を行い受益者負担も考慮して事業を推進しました。

昨年度 実施後の課題	現在の斎場を維持し運営していくため維持修繕工事とは別に順次人体炉の大規模修繕工事が必要です。新火葬場建設に向けて、引き続き需要状況調査を行うとともに、基本計画策定に向けての検討が必要です。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	２号炉の大規模修繕工事期間は利用者に配慮しながら１炉の運転で斎場の運営を行います。新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２２	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	環境部　環境衛生課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料･手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ②　受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）
現状・課題等	適正なごみ分別は、資源を守る一方で、ごみの焼却量を減らすことができます。異物混入は、処理作業を遅らせ、処理装置を故障させ維持管理や経費に負担をかけます。ごみ減量は、処理経費を削減し環境負荷を低減します。ごみを分別収集し処理していますが、処理作業において異物混入が多々みられ分別ルールの順守が課題となっています。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） ごみを適切に分別して出すことにより、資源ごみが増え、焼却処理するごみは減少します。焼却処理量が減ると水光熱費や設備の損耗が減少し処理経費や施設の維持費が削減できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	燃やすごみに含まれている資源ごみを回収し、ごみの減量化や分別の啓発を進めます。また、現行のいなべ市一般廃棄物処理基本計画が計画期間終了に伴い、第2次いなべ市一般廃棄物処理基本計画策定業務を実施します。

昨年度 取組実績	パブリックコメント制度の実施及び環境審議会の承認の上、第２次いなべ市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。策定にあたり、市民へのアンケートや組成調査の実施、そして過去のごみ処理実績を把握することで今後の廃棄物処理に対する方針を見直す機会となりました。

昨年度 実施後の課題	第２次いなべ市一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、廃棄物の目標値を達成するために、ごみの減量化や分別に対する啓発を行う必要があります。また、組成調査より依然燃やすごみには多くの資源が含まれているため、取組について見直しを行う必要があります。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	循環型社会の形成にあたり、ごみの減量化や再生利用を実施するために、情報誌等により啓発活動を実施します。また、あじさいクリーンセンターが、令和9年度に更新時期を迎えるため、施設整備の方針を定める計画を策定します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２３	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	福祉部　長寿福祉課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	使用料は、受益者負担の原則に基づき施設ごとに条例規則で定めています。建物が老朽化していく中、料金の見直しは大規模改修等により見直しが必要な場合以外は、現行のとおりとします。また、運営管理経費の節減をしても、建物は経年劣化するため、保守・修繕費用は発生します。必要な経費を予算化せず使用すれば、短い期間で使用できなくなると予測されます。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　☑統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 施設の状況を確認し、必要な箇所は修繕等を行いながら、現状の受益者負担を維持することで、長期的な施設の使用と運営が継続できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。 北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。

昨年度 取組実績	検討の結果、北勢福祉センターは解体に向けて、いなべ市老人福祉センター等設置及び管理に関する条例の一部を改正し解体設計を実施し解体費用を確保しました。 また、利用者に閉鎖の告知を行うとともに現入居者新しい入居先を調整しました。

昨年度 実施後の課題	令和５年度中に北勢福祉センター解体、除却が完了することが必要です。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。 北勢福祉センターは、解体工事を施工します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２４	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	健康こども部　保育課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ③　受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ　（例：保育所、公営住宅など）
現状・課題等	低所得世帯に対する保育料の軽減に関しては国の基準に従い運用しているが、高所得世帯に対する保育料の基準額は周辺市町と比較して低い状況となっている。また令和元年 10 月から始まった保育料無償化に伴い 3,4,5 歳児クラスの保育料は無償となったが、これまでの未納保育料の徴収・未満児の保育料の徴収事務は残る。さらに、給食費（副食費）の徴収を各園で行うようになり、事務手間が増えて保育に支障をきたす恐れがある。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 給食費徴収専門の事務員を配置することにより、保育士の事務負担を軽減し、保育サービスの向上につなげます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。 また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進を行います。

昨年度 取組実績	現年度課税分、過年度課税分を問わず保育料無償化以降に、保育料が滞納になっている保護者については、電話により連絡をとり、納付書を送付しました。また一部保護者については、保育料納付誓約及び児童手当からの特別徴収の同意書を結び、受益者負担の適正化に努めました。 また、公立保育園５園に給食費の未納は発生していません。

昨年度 実施後の課題	保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の納付意識を向上させる必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。 また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進や督促発送後に電話連絡により納付を促します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２５	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	農林商工部　農林整備課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	施設設置から 30 年以上経過している施設が多く、今後多くの施設改修が予測され市財政への大きな負担となることが考えられる。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 国補助事業等を活用しながら計画的に事業を推進することにより、適正な受益者負担及び市の財源確保を図ることができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

昨年度 取組実績	補助事業や起債事業の活用促進のために、いなべ市分担金条例第４条の規定を適用する内規を整備し、これらの事業に係る受益者負担率を軽減しました。

昨年度 実施後の課題	事業費が高額となる場合は受益者負担金も高額になり、事業の実施が困難となるため、早期に施設の損傷状況を把握し、長寿命化修繕による事業費の縮減を検討していく必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	引き続き国補助事業等や起債事業を活用した施設整備を積極的に実施し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を目指します。また、小規模の施設整備事業補助金により早期修復による施設の長寿命化を支援します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２６	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	農林商工部　獣害対策課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり） 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）
現状・課題等	近年の施設維持費用に対して、使用料収益は、維持費の概ね 30%で推移している。今後、施設の老朽化に伴い施設維持費用が高騰する場合は、施設使用料の見直しをする必要がある。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 日常の施設メンテナンスにより大規模な施設維持修繕費を削減することができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	施設維持管理費がかさむ場合は、鼎活性化施設夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。

昨年度 取組実績	施設維持管理を適正に行いました。使用料については、条例に基づき適切に徴収しました。

昨年度 実施後の課題	特に問題なし。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	施設の維持管理のため、条例に基づき、適切に施設使用料を徴収します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２７	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	農林商工部　商工観光課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	開業から何年も経過しているため、経年劣化、老朽化も進み、施設の維持管理費の捻出や、効率的な運用管理が必要となっている。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 競争原理の導入、ノウハウの活用、コスト意識の徹底等により、経営能力が活用され、運営管理コストの削減、施設の利用促進が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

昨年度 取組実績	指定管理者制度における効率的な運営管理を進め、適正な料金体制により、施設の利用促進と、施設の機能を維持したまま利用需要の変化に対応した新たなサービスの向上と業務の効率化が図られました。

昨年度 実施後の課題	特にありません。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２８	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	水道部　水道総務課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ②　受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）
現状・課題等	人口減少による収入減とは逆に施設の老朽化対策や耐震化対策など取り組むべき課題が山積しています。より効率的な事業経営を行うには取り組むべき課題の優先度と重要度に応じた取捨選択と経営体質の強化が重要な課題となります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　☑その他（　事業経営基盤の強化　） 経営基盤が強化されることで安価で安定した給水が期待できます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	昨年度に引き続き送水ポンプの増設、緊急用連絡管の布設、配水池の増設設計など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、事業基盤の強化を進めます。

昨年度 取組実績	効率的な事業経営及び水道の安定供給を行うことで、受益者の適正な利益が守られます。緊急用としての配水連絡管の布設、送水ポンプの増強、老朽管布設替え、配水池増設の設計業務などの事業を行いました。

昨年度 実施後の課題	大型投資による減価償却費の増や、動力費が大幅に増加傾向にあるため健全経営が難しくなっていきます。使用料収入の増加が見込めない状況であり、受益者に適正なサービスを継続するためにも、効率的な事業運営とコスト削減に努める必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	昨年度工事から継続して送水ポンプの増強や、配水池内配管工事、配水池増池のための造成工事、緊急用連絡管の布設など、安心・安全で安定した水道の供給ができるよう事業の基盤強化を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
２９	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	水道部　水道総務課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）
現状・課題等	下水道事業は、公営企業に転換しても一般会計からの補助金（繰出金）に頼る経営であることに変わりはありません。現状の是非や適正な補助金と受益者負担のバランスを見極めていく必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　☑その他（　事業経営基盤の強化　） 経営戦略を策定することで長期的な展望で事業運営ができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	下水道使用料の改定について、上下水道事業運営審議会に諮った上で改定案の作成を進めます。

昨年度 取組実績	下水道使用料改定について、上下水道事業運営審議会へ諮問を行い、答申により議会において改定の議決をいただきました。

昨年度 実施後の課題	使用料改定により、国が求める使用料単価を満たすことは可能となりましたが、一般会計からの繰り入れと相殺になります。動力費も大きく増加傾向にあることから、引き続きコスト削減と効率的な事業運営を行っていく必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	人口減等を理由とする有収水量の増が見込めないため、地下水、雨水等の不明水対策を行うことにより、有収率の向上が望める対策を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３０	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	教育委員会　学校教育課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	放課後児童クラブ指導員が不足しているため、指導員の賃金を上げ、募集を行う必要があります。その結果、受益者への負担額が増額される可能性もあります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 保護者のニーズが増加する夏季長期休業中のみ開設する、放課後児童クラブへの支援を行います。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	国の「子ども・子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ります。

昨年度 取組実績	国の「子ども・子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ることができました。

昨年度 実施後の課題	放課後児童クラブ指導員が不足しているとの声があり、今後指導員の賃金の確保が必要な場合、受益者負担の増額を検討する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	国の「子ども・子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ります。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３１	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）
	担当部署	教育委員会　生涯学習課

第２次 行政改革大綱 取組内容	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④　受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心　（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。
現状・課題等	施設の維持管理経費に加えて、老朽化した施設の修繕等の経費の増加が課題となっています。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 施設利用収益率が長期的に悪化する場合には施設利用料を見直すことにより受益者負担の適正化が図られます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	コロナウイルスによる影響は減少していますが、施設の維持管理費は増加の傾向にあります。安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

昨年度 取組実績	管理するすべての施設において、条例に基づき適正に施設利用料を徴収しました。また、減額及び免除についても適切な執行に努めました。

昨年度 実施後の課題	コロナ禍の影響は軽減していますが、利用者数は以前より減少しています。 また、老朽化による大規模改修が必要な施設があり、今後施設改修に伴う費用増加が見込まれます。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	コロナウイルスの影響は終息しつつありますが、施設の維持管理費は増加しています。計画的な施設改修と安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３２	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	公有財産の売却等の推進
	担当部署	総務部　管財課

第２次 行政改革大綱 取組内容	施設の統廃合で不要となった施設や活用されていない財産については積極的に売却等を検討します。
現状・課題等	売却に必要な土地の条件整備（境界測量、法定外公共物の移転等）に長期間を要する。
期待される効果等	□歳出削減　☑歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 不要となった施設や活用されていない財産を売却することで、財源の確保が図られます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

昨年度 取組実績	令和４年度　25,133 千円 （内訳、土地入札 0 件、随契 12 件、法定外公共物の払下げを含みます。）

昨年度 実施後の課題	上記、現状・課題等に同じ。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３３	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	企業誘致の推進
	担当部署	都市整備部　都市整備課

第２次 行政改革大綱 取組内容	優良企業の誘致は、市民の雇用創出や地域の活性化に加え、その安定した税収は、いなべ市にとって重要な財源となるものです。 国内景気は、新型コロナの感染状況が拡大と一服を繰り返し、コロナ時代の新生活様式が定着しつありますが、企業の生産活動においては、資源価格高騰と円安による企業のコスト負担の増加や部品不足によって、中部経済を牽引する輸送機械関連の企業の景況は不安定な状況にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴って資源価格の更なる上昇や経済悪化への警戒感と不透明感が漂っていますが、アフターコロナを見越した経済環境の変化への対応と企業の投資活動に積極的にアプローチし、高速道路の全線開通による、事業継続活動の体制確立とサプライチェーンの強化が図れる利点を活かしながら新規に進出を希望する企業や規模拡張のニーズに寄り添っていきます。反面、企業の条件に対応できる適地を確保できていないことから、新しい工業団地の整備が急務となっています。工業団地の整備計画を明確にし、いなべ市のポテンシャルと魅力を発信しながら新規企業の誘致に努めます。
現状・課題等	インフラ整備の充実とともに、企業の市内への新規進出や事業の拡張など積極的な投資が進んでいます。市民の雇用安定と安定的な税収を確保するために、企業が進出できる適地の整備を計画する必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　☑歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 工業団地を整備することで、優良の企業の進出に期待が高まり、税収確保、雇用の安定につながります。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、オーダーメード方式による企業誘致活動を積極的に行います。前年度から進出を協議している企業に対して本格的なアプローチを行います。

昨年度 取組実績	新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、誘致実現にむけて調整を行いました。また、新たな企業用地確保のため、関係地区の自治会長に説明を行い、合意を得ました。

（次ページへ）

昨年度 実施後の課題	経済の低迷により企業の投資が消極的な状況にありましたが、昨年度末にかけてコロナウイルス感染症が終息に向かったことや東海環状自動車道の工事進捗により、スピード感を持って企業誘致ができるよう新たな企業用地の検討が必要となりました。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、企業誘致活動を積極的に行います。また、東海環状自動車道のインターチェンジ周辺に新たな企業用地の造成を検討します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３４	行政改革大綱中分類	財源の効率的な活用
	基本計画実施事項名	補助金等の見直し
	担当部署	企画部　政策課

第２次 行政改革大綱 取組内容	補助金等の見直しについては、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。また補助金等については次の視点で適正化を図ります。 ・補助対象事業の繰越金額が補助金額を上回っているもの ・補助金等の交付の当初の目的を達成したもの ・補助の目的と実際の使途内容が合致しないもの ・団体等が、本来、独自で負担すべきもの ・公益性や補助期間などの要因により自立を促すべきものであるもの ・補助金等の交付以外の方法で実施すべきもの、又は対応が可能なもの ・関係市町村による補助金等の負担割合が応分の比率によらないもの ・補助対象事業に不合理な支出が含まれるもの ・同種の団体で統合再編を支援することにより補助金の適正化が図られるもの
現状・課題等	補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証し、整理合理化を進める必要があります。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 補助金等の必要性などを検証することは、補助金等の適正化を図れます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	補助金等の見直しについては、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

昨年度 取組実績	財政課の予算査定時に同席し、補助金等の役割、必要性、費用対効果について確認しました。

昨年度 実施後の課題	補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証し、整理合理化を進める必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	補助金等の見直しについては、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３５	行政改革大綱中分類	財源の効率的な活用
	基本計画実施事項名	新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の推進
	担当部署	総務部　管財課

第２次 行政改革大綱 取組内容	博物館、総合体育館、市民会館、図書館などの公共施設の整備については、将来の行政需要と市民の利便性を最大限考慮し、これまでのように地域に分散していたほうがよい施設と、集約化し機能を充実したほうがよい施設、それぞれの用途に応じた整備を行い、公共施設の適正配置を推進します。 また、確実な公共施設の適正配置を進めるためのロードマップの作成を行っていきます。 これらの公共施設の適正配置を進める上では、市民の理解が得られるような広報広聴活動を行いながら進めていきます。
現状・課題等	個別施設計画の作成に当たっては、時点の財政状況や各施設の状況など個別の調整が必要となります。
期待される効果等	☐歳出削減　☐歳入増加　☐行政サービス改善　☑統廃合 ☐休止　☐完了　☐その他（　　） 施設の統廃合を行うことにより、公共施設の適正配置が図られます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

昨年度 取組実績	保健センター建設により、保健施設の集約化を図ったため、員弁健康センター条例を廃止しました。

昨年度 実施後の課題	上記、現状・課題等に同じ。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３６	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化
	基本計画実施事項名	決算分析と他市町比較による無駄の排除
	担当部署	企画部　財政課

第２次 行政改革大綱 取組内容	全事務事業の財政構造を分析し、その性質に従って、政策的な判断や市長指示により実施される事業を「政策的経費」、市単独事業など市の裁量がある事業を「裁量的経費」、人件費や扶助費、公債費などの「義務的経費」、複数年契約で将来の負担が決まっているものや一般財源額が 50 万円以下などの「経常的経費」、災害復旧費や選挙などの臨時で発生するものや、固定資産評価替えなどの複数年に一度実施される「臨時的経費」、地域おこし協力隊や集落支援員などの「特別経費」に分類しました。そのうち、裁量的経費に対しては一般財源使用額を制限する枠配分方式を行いました。 また、議会の要請により、予算書や決算書だけでは分からないより具体的な事務事業の内容を盛り込んだ「事務事業別予算説明資料」、「事務事業別決算説明資料」を平成 29 年度分から作成しました。 また、財政状況資料集を作成することで、決算分析と他市町比較を行い、財政構造の把握や改善に向けた取組の検討を行いました。
現状・課題等	財源の有効配分を行うため、財政構造のどこに無駄があり、財源配分の課題がどこにあるかを把握する必要があります。
期待される効果等	☑歳出削減　□歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 財政構造の無駄や財源配分の課題を明らかにすることで、歳出削減や財源の有効配分を行うことができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。

昨年度 取組実績	財政状況資料集を作成し、類似団体と比較しました。経常経費について人件費や扶助費は類似団体より少ないものの、物件費は多くなっていることが明らかになりました。また、公債費は庁舎建設事業のために借り入れた市債の償還額が大きいため、類似団体より多い状態が続いています。

昨年度 実施後の課題	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や再配置を行い、物件費を抑制する必要があります。また、公債費が上昇していることから、公債費の平準化を図った借入を行う必要があります。

（次ページへ）

本年度 重点取組事項 （実施計画）	決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。また、公債費の状況や長期金利の推移を踏まえ、市債の償還期間の設定を行います。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３７	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化
	基本計画実施事項名	資産台帳の整備
	担当部署	企画部　財政課

第２次 行政改革大綱 取組内容	資産台帳整備を行うことにより、現在、市が保有する資産を明らかにするとともに、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげることで、計画的な財政運営を図ります。
現状・課題等	施設毎の老朽化度を分析することで、将来経費やコストを明らかにし、修繕や改修を行う時期をあらかじめ把握することで、計画的な財政運営につなげる必要があります。
期待される効果等	☐歳出削減　☐歳入増加　☑行政サービス改善　☑統廃合 ☐休止　☐完了　☐その他（　　） 将来経費やコストを明らかにすることで、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげ、計画的な財政運営につなぐことができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	施設毎の有形固定資産減価償却率を分析、類似団体と比較することで将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげていきます。

昨年度 取組実績	財務書類に関する情報や統一的な基準による財務書類の状況にて有形固定資産減価償却率を分析した結果、類似団体と比べ低いが、上昇傾向にあることが分かりました。

昨年度 実施後の課題	分析の結果、有形固定資産減価償却率が上昇傾向にあることから、将来の公共施設等の修繕や更新等に係る財政負担を軽減する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	施設毎の有形固定資産減価償却率を分析、類似団体と比較を引き続き行うことで将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげていきます。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３８	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化
	基本計画実施事項名	行政コストの把握と公表
	担当部署	企画部　財政課

第２次 行政改革大綱 取組内容	行政コストの状況を明らかにすることで、施策の費用対効果や受益者の負担を明らかにします。
現状・課題等	行政コストの状況をより分かりやすく市民のみなさまに明らかにするため、施策の費用対効果や受益者の負担を明らかにする必要があります。
期待される効果等	□歳出削減　□歳入増加　☑行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 施策の費用対効果や受益者の負担を明らかにすることで、施策ごとの行政コストの状況をより分かりやすく市民のみなさまに公表することができます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	管財課や関係部局と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて集約された施設の除却に対して、地方債の借入ができるか引き続き検討します。また、施策ごとの行政コストを公表する方法を検討します。

昨年度 取組実績	令和５年度当初予算に北勢福祉センター、員弁健康センターの除却費用と地方債を計上しました。また、十社小学校プールについても放課後児童クラブ整備に合わせて解体することとなり、当初予算へ費用を計上しました。

昨年度 実施後の課題	温水プール整備に係る集約前のプールについて、地方債の借入ができるか検討する必要があります。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	温水プール整備に係る集約前のプールの除却について、地方債の借入ができるか検討します。また、施策ごとの行政コストを公表する方法を検討します。

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
３９	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化
	基本計画実施事項名	安全かつ効率的な公金の管理運用
	担当部署	会計課

第２次 行政改革大綱 取組内容	積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用を行います。
現状・課題等	債券購入に当たっては、満期まで期限が長いことから、財政見通し等、庁内情報等の収集及び連携を図りながら債券運用比率を高める必要がある。
期待される効果等	□歳出削減　☑歳入増加　□行政サービス改善　□統廃合 □休止　□完了　□その他（　　） 債券運用は、定期預金と比較し大きな運用益が得られます。

実施計画	年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	期間			➡	➡	➡
	新規/継続			新規	継続	継続

昨年度 重点取組事項	地方財政法第４条の３第３項の規定に基づき、その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用を行うため、新たに「いなべ市資金管理運用方針」を見直します。 ついては、国債などの債券運用の導入や債券運用の比率を高め、預金から安全な債券購入の分散化を進めます。 また、資金の管理及び運用方法に関する検討を行うため、「いなべ市資金管理運用検討委員会」を設置します。

昨年度 取組実績	新たないなべ市資金管理運用方針は、債券購入の対象商品の明確化、債券購入の条件等の明確化を図るとともに、毎年度の運用結果を公表（ホームページを開設）することで資金管理及び運用の透明性を確保しました。 資金管理及び運用に当たっては、支払準備資金に支障を及ぼすことのないよう、いなべ市資金管理計画を作成するなど、適正で確実な予算執行を行いました。 預金から安全な債券購入の分散化については、昨年 12 月、いなべ市資金管理運用方針に基づき、５年と 10 年の債券を１億ずつ、20 年の債券を２億、合計４億円の債券を購入し、大幅な運用益（利息）確保につなげました。

昨年度 実施後の課題	特になし。

本年度 重点取組事項 （実施計画）	いなべ市資金管理運用検討委員会を開催し、資金管理及び運用方法等に関する検討を行いながら、令和４年度と同程度の債券購入を進め、運用益の確保につなげます。